基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年三月九日を基準日と定め、同日二十四時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年三月二十三日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年二月二十日

東京都千代田区神田錦町一丁目一九番一号
株式会社インソース
代表取締役　舟橋　孝之

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年二月二十日

岡山県倉敷市西阿知町西原八八四番地
萩原株式会社
代表取締役　池浦　伸治

合併につき株券等提出公告

当社は、ミタニコーポレーション株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年二月二十日

大阪府泉南市新家二五三五番地の一
株式会社三谷
代表取締役　中谷　繁実

合併につき株券等提出公告

当社は、住商鉄鋼販売株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年二月二十日

広島県広島市中区紙屋町一丁目三番二号
住商マテリアル中国株式会社
代表取締役　川﨑　清隆

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＪＡセレモニーさがと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年二月二十日

佐賀県嬉野市塩田町大字久間甲八九八番地一
株式会社佐賀みどり葬祭
代表取締役社長　伊東　憲二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるスティーブン・バーカーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年二月二十日

東京都中央区日本橋一丁目二番一〇号
Link Healthcare Private Limited
日本における代表者
スティーブン・バーカー

限定承認公告

本籍東京都豊島区東池袋五丁目二四番、最後の住所東京都小平市天神町一丁目一五番一―三〇九号、最後の居所東京都新宿区歌舞伎町二―一九―二レジデンシャルステージ東新宿五〇四号室　被相続人　亡　内田優香子

右被相続人は平成二十六年十一月八日死亡し、その相続人は平成二十七年二月十三日、東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に下記の請求申出先に請求の申し出をしてください。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十日

東京都三鷹市下連雀三―二四―一五ファシーネ三鷹ハイライズ六〇一プリズム法律事務所
限定承認者内田恵美子
右代理人弁護士　菊地　初音

限定承認公告

本籍新潟県佐渡市目黒町六六七番地甲、最後の住所新潟県新潟市中央区鐙一丁目一四番一五号　被相続人　亡　矢川　修一

右被相続人は推定平成二十六年八月一日死亡し、その相続人は平成二十七年二月十日新潟家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十日

新潟県新潟市東区中山六丁目一三番二六号
相続財産管理人　佐々木季子

限定承認公告

国籍韓国、最後の住所大阪市生野区勝山南四丁目三番二三―四〇四号　被相続人　亡　安田こと　安　千賀

右被相続人は平成二十六年四月二十一日死亡し、その相続人は平成二十七年二月九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年二月二十日

大阪市生野区勝山南四丁目八番一七号
限定承認者　濵田こと　金　加代子

合併公告及び新設分割公告

甲及び乙は合併し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

また、前記合併の効力が生じることを条件として、甲は、新設分割により新設する丸紅テレコム株式会社（住所東京都千代田区霞が関三丁目二番五号）に対して甲のネットワーク事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この合併及び会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月十日
掲載頁　九十一頁（号外第一五五号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月八日
掲載頁　五十六頁（号外第一七七号）

平成二十七年二月二十日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号
（甲）ＭＸモバイリング株式会社
代表取締役　山﨑　耕司
東京都港区赤坂四丁目一五番一号
（乙）丸紅テレコム株式会社
代表取締役　志々目祐二

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金七億五千五百四十九万四千百四十二円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年三月七日
掲載頁　九十三頁（号外第四十八号）

平成二十七年二月二十日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
平塚ホールディング特定目的会社
取締役　松澤　和浩

正誤

ページ	段	行	誤	正
二二	上	終りから二	労働省	労働者

平成二十六年十一月二十五日（号外第二百六十号）文部科学省告示第百七十四号（ヒトＥＳ細胞の分配及び使用に関する指針）

（原稿誤り）

六	下	二〇、	分配機関又は
七	上	一〇～一一	「技術的能力及び倫理的な」と「倫理的なるのは」とある「教育研修計画」を「教育研修は必要な知見を向上させるために実施すること（以下「研修」という。）」と、第二項中「倫理教育研修計画」を「教育研修計画」と、第一項第二号及び第五号中「教育研修」を「研修」と、第一項第一号及び第五十五条第一項第二号中「倫理教育研修計画」を「教育研修計画」と、同条第二項中「教育研修」を「研修」と、「倫理教育」を「教育」と、第二十六条第二項

平成二十七年二月十日正誤欄中

（印刷誤り）

三二	四	終りから二	FG027

			FG072

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十日付第三七号九六ページ●一月二十六日付参会第一号（その一）八ページ●同日付政府調達第三三号四八ページ●一月二十七日付第三五号（その二）二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）